

事業主の皆様へ

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金で会社と従業員を守りませんか

無料セミナー・助成アドバイザー派遣のご案内です！

= 公的助成金活用は企業経営の大きな武器になります =

大阪府社会保険労務士会は、大阪府から雇用調整助成金等助成アドバイザー派遣事業を委託事業として運営しています。景気の変動、産業構造の変化等から、事業活動を縮小せざるを得ない状況で、休業・教育訓練等で従業員の雇用の維持に努める企業を対象に、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金等を説明するセミナーを開催いたします。またご希望により助成アドバイザーが企業訪問を行い、助成金や支援メニューを紹介し、申請書の書き方等のアドバイスをいたします。

小売業・サービス業・卸売業等も支給対象です

経営者・人事責任者の皆様へ

景気の落ち込みで事業活動の縮小を考えざるを得なく、従業員を休業させたい。

助成金を申請したいが、手続きが複雑でわからない。

どれくらいの金額の助成金が支給されるのか知りたい。

細かい受給条件・受給金額の変更があり、最新の情報を知りたい。

無料セミナーのお知らせ

1. 日 時：平成22年3月3日(水) 13:30～16:00
個別相談もお受けいたします。
2. 場 所：池田市民文化会館(アゼリアホール)
中会議室(会場定員は40名です)
3. 講 師：社会保険労務士 古田 正夫
4. 交通案内：阪急石橋駅下車 徒歩8分
5. 申 込：裏面の参加申込書にご記入の上、
FAXで送信してください。
6. 主 催：大阪府社会保険労務士会
後 援：池田商工会議所

助成アドバイザー派遣をいたします(無料)

裏面の参加申込書にご記入の上、FAXで送信してください。

日時を調整の上、アドバイザーがご訪問して、助成金制度を説明し、申請書類の記入をアドバイスします。(派遣は3月末日迄です)

平成21年12月より支給対象が緩和されました

【従 来】

売上高又は生産高の最近3か月の月平均値がその直前3か月又は前年同期に比べて5%以上の減少していること。

中小企業は、直近の決算等の経常損益が赤字であれば、5%未満の減少でも可。

【要件緩和 追加条件】

売上高又は生産高の最近3か月の月平均値が前々年同期と比べ10%以上の減少していることに加え、直近の決算等の経常損益が赤字であること。

お問い合わせ先：大阪府社会保険労務士会(大阪府北区天満2-1-30) <http://www.sr-osaka.jp>

TEL 06-4800-8188 FAX 06-4800-8177

社会保険労務士と顧問契約中の場合は、顧問社会保険労務士にご相談ください。

参加申込書

ご記入の上、FAXで送信してください

FAX送信先:大阪府社会保険労務士会

06 - 4800 - 8177

希望するコースに印をつけてください。

セミナー参加 (池田市民文化会館 アゼリアホール)

アドバイザー派遣希望

お問い合わせのみ(お電話での説明)

会社名	
住所	〒
TEL	
FAX	
参加者氏名	所属・役職名
参加者氏名	所属・役職名
参加者氏名	所属・役職名
下記の個人情報のお取り扱いについて	
同意する	同意しない

個人情報のお取り扱いについて
お申し込みにご記入いただく個人情報は、本件に確認・連絡・送付の際においてのみ利用し、その他の利用や、第三者に開示・提供することはありません。ただし法令等による正当な理由によって要求された場合は第三者に提供する場合があります。